

令和 6 年 度 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 と き 令和6年8月28日（水）13:30～15:35
- 2 ところ 大垣市役所6階 教育委員会室
- 3 出席委員 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員、松岡敦子委員
- 4 事務局 平松事務局長、鈴木庶務課長、佐藤庶務課長、小塩庶務課長、
小倉学校教育課長、伊藤教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、
鈴木文化振興課長、高橋学校給食センター所長、橋本図書館長、
立木日本昭和音楽村管理事務所長、小林保育課長、吉安庶務課主幹、
中野庶務課主幹
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題
 - 議第43号 大垣市第2次教育振興基本計画 分野別振興計画 令和5年度実施状況
報告書について
 - 議第44号 大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの
改訂について
 - 議第45号 教育費補正予算に関する意見の提出について
 - 議第46号 請負契約の締結に関する意見の提出について
 - 議第47号 大垣市スイトピアセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日
を定める規則について
 - 議第48号 大垣市スイトピアセンター駐車場規則の一部改正について
 - 議第49号 公立幼稚園の廃園について

報告事項

- 1 都市対抗野球大会に係る市民応援事業について
- 2 教育委員会事務局所管施設の指定管理者の募集等について
- 3 墨俣一夜城（大垣市墨俣歴史資料館）の休館について
- 4 芭蕉生誕380年記念事業について

- 5 第1回大垣市第2次教育振興基本計画（学校教育分野）策定委員会の報告について
- 6 第1回大垣市第2次教育振興基本計画（社会教育分野）策定委員会の報告について
- 7 大垣市若森会館運営協議会の報告について
- 8 大垣市公民館運営審議会の報告について
- 9 大垣市郷土館運営委員会の報告について
- 10 大垣市輪中館運営委員会の報告について
- 11 大垣市金生山化石館運営委員会の報告について
- 12 部活動地域移行に伴う指導者登録について
- 13 インターネットを活用した不登校対策実証事業について
- 14 寄附採納について
- 15 大垣市スイトピアセンター駐車場の一部休止及び無料開放について
- 16 公立園の認定こども園への移行について
- 17 南保育園の改築について
- 18 学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について
- 19 学校屋内運動場空調整備事業について
- 20 新大垣城ホールの建設候補地等について

7 その他

議第45号、46号、49号、報告事項16、17については、14時25分から15時15分に、報告事項18については15時20分から15時35分まで非公開にて開催した。

開会 13:30

発言者	発言内容
細江 教育長	それでは、ただいまより、令和6年度第5回定例教育委員会を開催します。本日の議事日程をご覧ください。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞ 非公開については、このとおり扱うものといたします。 それでははじめに、 議第43号「大垣市第2次教育振興基本計画 分野別振興計画 令和5年度実施状況報告書について」 説明をお願いします。
鈴木 庶務課長	議第43号「大垣市第2次教育振興基本計画 分野別振興計画 令和5年度実施状況報告書について」 「大垣市第2次教育振興基本計画」の令和5年度の実施状況の評価について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、報告するものでございます。 この評価方法は、目標値に対する実績の達成度に基づき、自己評価を実施した後、外部評価組織である「大垣市教育振興基本計画評価委員会」において、基本目標ごとの総合評価をお願いいたしました。 その結果、A評価が9件、B評価が8件、C評価が3件、Dの評価は0件となりました。 事業評価の結果でございますが、20の総合評価のうち、A・B評価が17件となり、全体の85%を占めておりますが、C評価が3件ございました。ニーズの把握や情報発信に努め、改善してまいります。 自己評価がD評価であった指標についての考察ですが、「社会教育分野」の基本目標4「指標2 地域で行う学習会や研修会への講師派遣回数」につきましては、コロナ禍後に、多くの地区で学習会等の開催が再開されたものの、意識の変化や担い手不足などの課題もあって、開催数自体が伸び悩んでおり、講師を派遣する機会も少なかったと考えられます。今後も、市民講師の周知を図りつつ、ニーズの把握に努めてまいります。

発言者	発言内容
	「文化振興分野」の基本目標4「指標2 文化芸術関係施設利用者数」につきましては、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大により解散した団体等の利用が減り、回復していないと考えられます。今後は、文化芸術団体を支援するとともに、施設の事業等の情報発信に努め、利用者数の増加につなげてまいります。 「スポーツ推進分野」の基本目標3「指標1 コミュニティースポーツ参加者数」につきましては、コロナ禍を機に、実施回数が減っており、地域のニーズ、状況に合わせて内容の見直しを図ってまいりたいと思います。安井地区の「安井スポーツDAY」のような取組を、他の地域に情報提供してまいります。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第43号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第43号議案は承認されました。 それでは次の議案に入ります。 議第44号「大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの改訂について」 説明をお願いします。
林 社会教育 スポーツ課長	議第44号「大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの改訂について」 本議案につきましては、7月の委員会で提出させていただきましたが、委員の皆様からご意見をいただき、再度、修正して提出するものでございます。 主な改正点は、「大会参加時の休養日の在り方について」追記いたしました。現行では、大会開催日が日曜日の場合について記載しており、休養日の内容を記載するべきところ、大会参加の在り方について記載していたため、分かりにくい内容となっております。 改訂案では、「大会参加時の休養日について」の項目を設け、「大会参加にあたっては、原則、以下のとおり対応する。」として、2つの内容を記載いたしました。 「大会開催日が日曜日の場合に加え、大会開催日が土曜日の場合に

発言者	発言内容
	ついて記載し、休養日を他の日に振り返る」、これは前回と同様で、「土曜日、日曜日の2日連続で大会に参加した場合は、休養日を他の日（平日も可とする）に振り返る。週2日の休養日を確保すること」を追加させていただきました。 土曜日、日曜日の大会の開催の在り方は様々ですが、週2日の休養日を確保することについて、明記いたしました。 施行期日は、令和6年9月1日でございます。
委員	ガイドラインの策定の趣旨に「地域移行において、重要な取り組みである新たな実施主体を決めるため」とありますが、実施主体を決めるために、市内全ての新たな実施主体となりうる団体と、教育委員会が調整を行うという解釈でよろしいですか。
林 社会教育 スポーツ課長	はい。現在、教育委員会が主体となって少年団や競技団体、学校とマッチングをしているところです。
委員	わかりました。 大垣市は保護者クラブで活動しているところが結構多いですが、先のことについて、わからないことが多く不安に繋がっていて、あらぬ噂をよんだりしているのが現状です。 ガイドラインの中には、保護者の関わりという内容は全然出てこないもので、地域クラブに移行した時に、保護者の手伝いがいらないのであれば良いのですが、おそらくそれは難しいのではないかと思います。 保護者クラブの意見が反映される形であることが、どこかに触れていただけたらということと、生徒、保護者、地域住民に対して、この実証事業に対する周知、情報発信をしっかりと行って、事業への理解を促すということがあっても良いと思います。
林 社会教育 スポーツ課長	市から全て顧問の先生方に、「保護者クラブでやっていくのか」、「指導者を希望するのか」ということを聞いているところですが、実際どのように進めていけばよいのか不安なところもあると思います。まずは顧問の先生に相談していただいて、顧問の先生が保護者の方の意見を聞きながら進めていくという流れになっております。
委員	そういう流れになるということ、周知していただけると保護者としては先生からの連絡あるんだと待っていますし、地域移行がどう動いていくのがわかりませんので、学校から情報がいつ頃にあるなどがわかる良いと思います。

発言者	発言内容
細江 教育長	部活動の地域移行についてのアナウンスは繰り返ししていかないと、なかなか市全体には広がっていきませんので、意識していきたいと思います。 また、新チームへの切り替わりの時期であり、担当が出向いて説明する機会になっていますので、校長会等を通じて、声をかけて欲しいということをアナウンスをしていこうと思います。
委員	ガイドラインには、「など」「原則」という言葉があります。 今、討論している方々は、原則の場合ってどんなことだとか、「等、など」にはこんなことが含まれるということが分かりますが、それは書かれていませんので、できましたら、課内共有でも良いと思いますので、何か残していただくことが必要だと思います。
林 社会教育 スポーツ課長	そうさせていただきたいと思います。
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、議第44号議案について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第44号議案は承認されました。 それでは次の議案に入ります。 議第47号「大垣市スイトピアセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について」 議第48号「大垣市スイトピアセンター駐車場規則の一部改正について」 報告事項15「大垣市スイトピアセンター駐車場の一部休止及び無料開放について」 説明をお願いします。
鈴木 文化振 興課長	議第47号「大垣市スイトピアセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について」 令和5年9月議会で改正いたしました大垣市スイトピアセンター条例附則ただし書に規定する改定規定の施行期日を定めるものでございます。改正規定の内容は、駐車料金の徴収方法を「入庫時精算」から「出庫時精算」に変更する施行期日を規定で定めるもので、施行期日は、

発言者	発言内容
	令和6年10月1日でございます。 議第48号「大垣市スイトピアセンター駐車場規則の一部改正について」 大垣市スイトピアセンター専用駐車場の運用方法等を見直し、さらなる市民サービスの向上を図るため所要の改正を行うものでございます。改正点は、駐車料金の徴収方法を「入庫時精算」から「出庫時精算」に変更、「回数駐車券」又は「プリペイドカード」での駐車料金の支払いを廃止、30分以内の利用者に発行する「次回無料券」の廃止、利用時間が2時間以内の場合は無料、無料とする障がい者等を見直します。施行期日は、令和6年10月1日でございます。 報告事項15「大垣市スイトピアセンター駐車場の一部休止及び無料開放について」 精算機器の入替工事中は駐車場出入口を封鎖して施工するため、工事場所の駐車場の利用を休止させていただき、9月の精算機器入替工事期間中は駐車料金を無料とするものでございます。 休止期間は、南駐車場は、令和6年9月11日（水）から9月30日（月）、屋上駐車場及び北側駐車場は、令和6年10月2日（水）から10月18日（金）まででございます。なお、工事期間中は全体の駐車台数は減少いたしますが、スイトピアセンターは通常通り運用してまいります。 次に、無料とする期間は、令和6年9月19日（木）から9月30日（月）までの10日間です。
委員	議第48号「大垣市スイトピアセンター駐車場規則の一部改正について」ですが、2時間以内は無料となりますが、2時間を超えた場合は時間ごとに課金をしていく形ですか。
鈴木 文化振興課長	2時間を超えたら、一律200円となります。
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、まず議第47号、48号議案について、承認してよろしいか。 <異議なしの声> 議第47号、48号議案は承認されました。

発言者	発言内容
	それでは次に、報告事項に移ります。 報告事項1「都市対抗野球大会に係る市民応援事業について」 報告事項2「教育委員会事務局所管施設の指定管理者の募集等について」 説明をお願いします。
林 社会教育 スポーツ課長	報告事項1「都市対抗野球大会に係る市民応援事業について」 7月19日から12日間、東京ドームで開催されました「第95回都市対抗野球大会」において、大垣市代表として4年連続、41回目の出場を果たされました西濃運輸野球部の「市民応援事業」についてご報告させていただきます。 市民応援バスの実施では、準決勝戦までの、4日間で計25台のバスを運行し、889人の方にご参加をいただきました。 なお、市民応援バスの実施の市補助分につきましては、市民応援バスに要した経費全額から参加負担金などを差し引き、2分の1をした金額でございます。この事業費につきましては「予備費」を充用し、対応させていただきました。 報告事項2「教育委員会事務局所管施設の指定管理者の募集等について」 大垣市青年の家が、令和6年度で指定期間が満了するため、令和7年度からの再指定に向け、指定管理者の募集等を行うものでございます。 指定期間については、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間で、公募の方法により募集を行います。 今後のスケジュールにつきましては、10月からの募集等の手続を経て、11月に大垣市指定管理予定候補者選定委員会において予定候補者を選定し、12月議会において指定管理者の指定及び指定管理料の債務負担行為の設定につきましてご審議をいただく予定でございます。 そして、令和7年3月には基本協定書を締結し、令和7年度の4月から、新たな指定管理者による管理を開始いたします。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に

発言者	発言内容
	入ります。 報告事項3「墨俣一夜城（大垣市墨俣歴史資料館）の休館について」 報告事項4「芭蕉生誕380年記念事業について」 説明をお願いします。
鈴木 文化振興課長	報告事項3「墨俣一夜城（大垣市墨俣歴史資料館）の休館について」 竣工時から使用しており老朽化が著しい1階のホール及び展示室の空調設備について更新工事を行うため、休館するものでございます。 休館期間は、令和6年12月9日（月）から令和7年1月3日（金）、周知方法につきましては、広報おおがき、ホームページ等で周知してまいります。 報告事項4「芭蕉生誕380年記念事業について」 今年は、松尾芭蕉生誕380年の記念の年でございます。芭蕉生誕380年記念事業は、市民の皆様に、松尾芭蕉や奥の細道の魅力に触れる機会を設けることによって、市の文化芸術の振興を図るものでございます。 事業概要につきましては、4つの事業を予定しております。 芭蕉筆「蛤の」句懐紙の購入につきましては、これは「奥の細道」の掉尾を飾る芭蕉句「蛤のふたみに別行秋ぞ」が記された芭蕉の国名勝「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」に存在する「蛤塚」に刻まれた文字の原典に該当するものでございます。 芭蕉真筆を活かした企画展の開催につきましては、芭蕉真筆をはじめとした資料の展示をする内容となっております。令和6年10月5日から11月17日まで、1階企画展示室で開催するものでございます。 企画展に係る子ども向け体験講座につきましては、子ども向け体験講座は昨年度に引き続き2回目の開催で、今年度は子どもも大人も楽しめる和装本づくりを、10月5日（土）13時30分から定員20名で開催いたします。 奥の細道むすびの地記念館総合監修者 佐藤勝明先生の『全文を読み切る『奥の細道』の豊かな世界』の増訂版の作成です。この書籍は平成29年度刊行で2,500部を作成いたしましたが、現在完売しております。

発言者	発言内容
	す。このたび、佐藤先生による書き下ろしを加えまして増訂版を作成するもので、販売日は10月5日、販売価格は1,200円でございます。
委員	企画展に係る子ども向け体験講座について、昨年度実施されたということですが、参加者はどれくらいでしたか。
鈴木 文化振興課長	20人ぐらいの参加でした。
委員	夏休みに文化施設等で、いろいろな企画や企画展があったと思いますが、どれも人気があり電話してもチケットがとれないという話を聞きました。こういう機会はとても貴重だと思いますので、定員が埋まったりした場合は、他の機会を設けていただいたり、また行くのが遠い方を対象に、外に出てワークショップをしていただくようなことがあると良いと思いました。
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項5「第1回大垣市第2次教育振興基本計画（学校教育分野）策定委員会の報告について」 説明をお願いします。
小倉 学校教育課長	報告事項5「第1回大垣市第2次教育振興基本計画（学校教育分野）策定委員会の報告について」 学校教育分野の後期計画案で、特に重視して力を入れて取り組みたい点につきまして、ご説明いたします。 基本目標(1)におきましては、各学校で把握・分析した子どもの実態をもとに、具体的な学力向上の取り組みを行っていくことで、個別最適な学びや協働的な学びを推進して、主体的・対話的で深い学びを実現するための指導の充実を図っていくことを重点的に取り組んでいきたいと考えております。 基本目標(2)におきましては、いじめや不登校などの問題に対する対策、対応についてはもちろんですが、普段の学校での教育活動において、全ての子どもたちがよりよい自分や学級、学校生活、人間関係をつくる活動を充実させ、豊かな心の育成を重点的に取り組んでいきたいと考えております。 基本目標(3)におきましては、これまで同様に、ふるさと大垣科と英

発言者	発言内容
	語教育を充実させ、グローバルな人材の育成を重点的に取り組んでいきたいと考えております。 基本目標(4)におきましては、体力向上の推進と教職員が時間にも心にも余裕を持って子どもたちと向き合うことができるようにしたり、教員自身のウェルビーイングについて意識したりできる働きやすい教育環境づくりを重点的に取り組んでいきたいと考えております。 委員の主な発言といたしましては、基本目標(1)につきましては、要因分析に弱さが見られるとあるが、どのような施策を行う予定か。基本目標(2)につきましては、特別支援教育については、学校全体で取り組むことを明文化された方が良い。基本目標(4)につきましては、教職員の働き方だけではなく、ウェルビーイングを打ち出したことは良いなどのご意見をいただきました。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項6「第1回大垣市第2次教育振興基本計画（社会教育分野）策定委員会の報告について」 説明をお願いします。
林 社会教育 スポーツ課長	報告事項6「第1回大垣市第2次教育振興基本計画（社会教育分野）策定委員会の報告について」 委員の主な発言といたしましては、国の教育振興基本計画で、ウェルビーイングに言及している。施設を拠点として、地区センターのより積極的な活用について記載されている。こども基本法の本質的、根底的理念である子ども・若者の参画、意見表明が、社会教育分野においても、もっと前面に出てしかるべきではないか。 子育てや教育、社会というものをいかに、子どもを中心にとらえるかが重要であるなどのご意見をいただきました。 基本目標(1)では、「社会教育主事講習の受講者は、職員の異動により流出してしまう」という課題に対し、取り組みの方向性として、「主事講習の受講を継続するほか、広く市民への受講も呼びかけ、社会教育を推進する人材を確保していく」としており、「NPOや企業との連携」については、「地域づくりに向けた社会教育活動を推進するため、継続してNPOや企業と連携していく」としております。

発言者	発言内容
	基本目標(2)では、「家庭教育の「おしゃべりサロンいっぽ」の周知が十分でない」という課題に対し、「家庭教育支援スタッフの人材を確保するため、引き続き養成講座を実施し、サロンの開催も合わせて、各方面へ周知していく」としております。 基本目標(3)では、「学校支援ボランティアなどの登録が、メンバーの高齢化など、人材確保が困難である。」という課題に対し、「学校支援ボランティアなどへの登録を、引き続き呼びかけていく」としております。 基本目標(4)では、「生涯学習機会を提供するため、講座内容のさらなる充実が必要である。」という課題に対し、「地区センター等で行われている地域子ども活動支援事業に対して、継続して支援していく」としてしております。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 学校教育分野も社会教育分野も、国の教育振興基本計画の「ウェルビーイング」という言葉を使っております。精神的にも肉体的にも社会的にも幸福な状態にあるという状態にあるということですが、コロナを経て、幸福感というのを求めていくことは大事ではないかというのが大きな方向として出ていますので、その内容については大垣市の教育振興基本計画においても大事にしながら、後期計画に向けて反映させていきたいと思っております。
細江 教育長	それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項7「大垣市若森会館運営協議会の報告について」 報告事項8「大垣市公民館運営審議会の報告について」 説明をお願いします。
林 社会教育 スポーツ課長	報告事項7「大垣市若森会館運営協議会の報告について」 令和5年度事業報告、令和6年度事業進行状況、令和6年度人権・同和問題をみんなで考える学習会についてご報告いたしました。委員からの主な意見はございませんでした。 報告事項8「大垣市公民館運営審議会の報告について」 委員からの主な発言といたしましては、公民館講座や各地区で行わ

発言者	発言内容
	れていることを、子どもたちがどれだけ知っているのか。他の地区の行事も上石津全体へ広げていけると良い。上石津全体で、青少年育成や子ども会も巻き込みながら、公民館と連携して行事ができれば、今まで以上に活気あふれるものになる。各地区の行事で、似た行事は合同で実施するなど検討し、参加人数を増やせるよう、より良いやり方を考えていかないといけないなどのご意見がございました。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項 9「大垣市郷土館運営委員会の報告について」 報告事項10「大垣市輪中館運営委員会の報告について」 報告事項11「大垣市金生山化石館運営委員会の報告について」 説明をお願いします。
鈴木 文化振興課長	報告事項 9「大垣市郷土館運営委員会の報告について」 委員からの主な発言といたしましては、小学校3年生で大垣祭の学習をする。恵比寿軸が先ぶれに来てくれるタイミングで郷土館での学習を取り込み、実物に触れる機会を作っていきたいというご意見をいただき、例年、大垣祭の時期に合わせて「大垣祭」展を開催している。計画の段階から学校に情報を共有すると回答いたしました。 その他、郷土館2階で開催の「輪中写真展」に関連した小学校の学習に関するご意見や、郷土館ロビー展示の大垣城模型に関連したご意見をいただきました。 報告事項10「大垣市輪中館運営委員会の報告について」 委員からの主な発言といたしましては、入館者がコロナ禍前まで戻っていないという説明があったが、入館者数の増加ではなく、どのような人に来てもらいたいのか、次の世代にどう伝えていくかを考えるべきという意見をいただき、展示等の充実を図りながら、入館者の増加にも努めていくとお答えいたしました。 また、水まんじゅうづくりが人気であり、回数を増やすことができないかというご意見をいただき、講師の都合が合わず難しいが、回数を増やすことを先方にもお伝えしているとお答えいたしました。

発言者	発言内容
	報告事項11「大垣市金生山化石館運営委員会の報告について」 委員からの主な発言といたしましては、「自然体験」や「わくわく体験コーナー」が単なる工作になってしまわないように学習を取り入れていただきたいというご意見をいただき、万華鏡づくりでは工作の前に鉱物の色や形の違いを説明するなど、学習を取り入れており、今後にも更に学習できる体験講座等にしていくとお答えいたしました。 その他、ミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」に関するご意見をいただきました。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項12「部活動地域移行に伴う指導者登録について」 説明をお願いします。
林 社会教育 スポーツ課長	報告事項12「部活動地域移行に伴う指導者登録について」 これまで競技ごとによる「検討チーム」において、地域移行の在り方について協議を重ねる中で、指導者を確保することが大きな課題となっております。そのため、地域クラブでの指導を希望する地域の方に指導者として登録いただき、希望する団体に対し、指導者を紹介するものでございます。 指導者の要件としましては、日本スポーツ協会や、競技団体の資格を有していること、地域クラブ活動の指導者育成研修を受講済みの方としております。登録方法は、9月1日から市のホームページから行っていただきます。 登録から指導までの流れとしましては、市の担当者と面談し、市の基本構想やガイドラインについてご理解いただきます。その上で、実施主体の代表者と指導の実施に向けた面談を行い、地域クラブ活動の開始時期より指導を行っていただきます。 対象となる競技・種目については、体育系14競技で、文化系については、吹奏楽・合唱となります。9月1日の広報おおがきにも掲載し、広く周知してまいります。
細江 教育長	保護者クラブの中に指導者がいらっしゃれば、そのまま地域のクラブとして移行ができますが、保護者の方々に技術的な指導をする方が

発言者	発言内容
	いらっしゃらないなどが課題となり、なかなか地域移行ができないという問題に対して何とか指導ができる方に登録をしていただこうというものでございます。小学校の先生、競技団体に属していない方などの掘り起こし、発掘もしていきます。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項13「インターネットを活用した不登校対策実証事業について」 説明をお願いします。
伊藤 教育総合研究所長	報告事項13「インターネットを活用した不登校対策実証事業について」 今年度4月より、適応指導教室「とまり木教室」をスイトピアセンター4階に開設し運営しておりますが、7月末現在で6名の入室者、19件の問い合わせ・見学があり、自宅から出ることが難しく、他者とのコミュニケーションの機会が少なかった児童生徒の居場所として位置づいていると感じております。 新たに、学校にもほとんど登校できず、家族以外との関わりがもてていない、また、とまり木教室にも来ることができない児童生徒の居場所づくりとして、インターネット上の仮想空間メタバースを開設し、参加を希望した生徒と、ネット上のコミュニケーションをとる実証事業を行いたいと考えております。 実施内容につきましては、対象を市内の中学校3校最大25名までとし、該当生徒保護者にチラシを配布して参加を募ります。その中で参加を希望した生徒と、ネット上で対話を楽しんだり、クイズやなぞなぞ等の問題に挑戦したりしながら、他者とのコミュニケーションがとれるような働きかけをしていきます。 9月26日に第1回目を予定しておりますので、現在学校を通じて各家庭にチラシを配布しているところです。2回目以降につきましては、1回目の参加状況や時間帯を踏まえ決定し、11月までに合計4回実施する予定で計画しております。 この実証事業をもとに、来年度市内の全中学校に広げたり、また状況によっては、小学生にも事業を拡大したりしながら、不登校児童生

発言者	発言内容
	徒の居場所づくり、コミュニケーション能力の育成、さらにはとまり木教室への来室や、学校の相談室への登校に繋げていけるように事業を進めてまいりたいと考えています。
委員	ちょうど今の時期、夏休みが明けるタイミングに学校に行くのが嫌だという、いわゆる9月1日問題ですが、不登校になる児童生徒が非常に多いと聞いております。 ぜひ、こういったインターネットを活用したコミュニケーションをとりながら、他の人がいるとなかなか言えないこともありますので、1対1で対話できるようなものは、どんどんやっていただけるとありがたいと思います。今回は実証事業として3校が対象ですが、効果を検証していただいて、全校に広がるようぜひお願いしたいと思います。
細江 教育長	メタバースに安住してしまうのではないかなど、いろんな課題も言われておりますが、できそうなことは何でもやる、きっかけづくりをしていくことが必要ではないかということで、実証事業を実施します。これから課題や成果が明らかになってくると思いますので、ご報告したいと思います。
細江 教育長	他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項14「寄附採納について」 説明をお願いします。
小塩 庶務課長	報告事項14「寄附採納について」 ＜別紙資料にて説明＞
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項19「学校屋内運動場空調整備事業について」 説明をお願いします。
佐藤 庶務課長	報告事項19「学校屋内運動場空調整備事業について」 学校生活における児童生徒の熱中症予防をはじめ、災害時における避難所としての機能向上を図るため、令和6年9月から令和10年までの5年間で、全ての市立学校の屋内運動場に空調機を設置するもので

発言者	発言内容
	ございます。 対象施設は、市立の小学校、中学校及び義務教育学校の屋内運動場 28 施設で、事業期間は、令和 6 年度から令和 10 年度の 5 年間、総事業費は試算で約 23 億でございます。 整備の考え方でございますが、低学年の児童の健康面での配慮が必要なことに加え、災害時に避難所として優先的に開設するため、小学校から整備に着手いたします。 また、災害時における避難者数や平常時の利用者数を考慮し、児童数が多い、規模の大きい学校から、順次、整備を進めてまいります。 学校別の設置完了予定年度につきましては、令和 7 年度に小学校 10 校、令和 8 年度には小学校 8 校と上石津学園の 9 校、令和 9 年度には西部中学校を除く 8 校に設置してまいります。 西部中学校につきましては、屋内運動場の改築に合わせて設置するため、令和 10 年度に設置完了となる予定でございます。 また、現在、改築工事中の江東小学校屋内運動場につきましては、先行して本年度中に設置工事に着手するため、補正予算に計上しております。
委員	災害時も使えるのですか。例えば停電した場合は使えないとかはないのでしょうか。
佐藤 庶務課長	ガス方式の空調機を予定しております。都市ガスとプロパンガス、どちらかで整備いたしますが、校舎に電気の空調機が設置されておりますので、ガスがだめな場合は電気が使えるという形で、リスク分散を図っております。
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に入ります。 報告事項20「新大垣城ホールの建設候補地等について」説明をお願いします。
林 社会教育スポーツ課長	報告事項20「新大垣城ホールの建設候補地等について」 昨年度策定致しました、「大垣公園等再整備基本構想」に基づき、老朽化した大垣城ホールの建替え候補地や、大垣公園の芝生広場の規模等、公園全体の再整備方針を示す「基本計画」の策定に向けて、専門

発言者	発言内容
	的かつ幅広い観点からご意見等をいただくため、「大垣公園等再整備基本計画市民検討委員会」を、本年度設置いたしました。 この市民検討委員会では、「基本計画」策定のポイントのひとつである、新大垣城ホールの最適な建設候補地の決定に向け、施設の機能や規模等についてご検討いただきました。 「新大垣城ホールの機能」につきましては、中心市街地における「にぎわい創出・誘客促進機能」と、新たに、屋内で子どもたちが安心して遊べる場としての「子育て等支援機能」、防災拠点の充実として「防災機能」の3つの柱を併せ持つ施設としております。 「コンセプト」は、現大垣城ホールの多目的機能を継承しながら、世代や立場を問わず、みんなが集える施設とするため、「100年先も愛される みんなが集う施設、インクルーシブ施設」としております。 「新大垣城ホールの施設規模」の見込みでございますが、延べ床面積は、約7,900平方メートル。3階建て。「最低建築面積」は、建物を上から見た面積になりますが、現在の約1.1倍の約4,000平方メートルとしております。これらを踏まえ、「建設候補地」につきましては、 ①現在の大垣公園の敷地外である事 ②中心市街地のにぎわい創出ができる事 ③大垣公園との一体性が保てる事 ④最低建築面積等が確保でき、 ⑤市、所有地の有効活用ができる事 5つの条件をすべて満たした候補地とする事としており、今回、大垣駅通りに面し、現大垣公園に隣接する「郭町2丁目地区」が、最も候補地に適しているのご報告をいただき、市としてこの場所を候補地と決定したものでございます。 この新大垣城ホールを、大垣城、大垣公園、奥の細道むすびの地記念館等を結ぶ、中心市街地の「にぎわい創出」の新たな拠点として、更に魅力あるまちづくりを推進していくとともに、今後は、芝生広場の大きさやゾーニング、駐車場の整備等、市民検討委員会のご意見をいただきながら、大垣公園全体の再整備基本計画を今年度中に策定し、令和7年度以降に、基本設計、実施設計等を行い、今後、埋蔵文化財調査の結果等を踏まえ、令和12年（2030年）の大垣公園開園150周年をひとつの目標に、この事業を推進していくとしております。

発言者	発言内容
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、以上で本日の公開案件は、終了させていただきます。 それでは、非公開の議案に入ります。 議第45号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 説明をお願いします。
鈴木 庶務課長	議第45号「教育費補正予算に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見 1件
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第45号について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第45号議案は承認されました。 次に、議第46号「請負契約の締結に関する意見の提出について」 説明をお願いします。
鈴木 文化振興課長	議第46号「請負契約の締結に関する意見の提出について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見 2件
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第46号について、承認してよろしいか。 ＜異議なしの声＞ 議第46号議案は承認されました。 次に、議第49号「公立幼稚園の廃園について」 説明をお願いします。
別の会議へ出席のため、関係課長退室（15：00）	
小林 保育課長	議第49号「公立幼稚園の廃園について」 ＜別紙資料にて説明＞
	＜非公開＞ 委員意見 1件
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第49号について、承認してよろしいか。

発言者	発言内容
	<異議なしの声> 議第49号議案は承認されました。 それでは、非公開の報告事項に入ります。 報告事項16「公立園の認定こども園への移行について」 報告事項17「南保育園の改築について」 説明をお願いします。
小林 保育課長	報告事項16「公立園の認定こども園への移行について」 報告事項17「南保育園の改築について」 <別紙資料にて説明>
	<非公開> 委員意見 5件
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 報告事項18につきましては、関係所属長以外は退席となりますので、全体を通じて何かございましたら、ここでご発言をお願いいたします。 <意見なし> 特に、ご発言もないようですので、非公開の報告事項に入ります。
関係所属長以外退席	
細江 教育長	報告事項18「学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について」 説明をお願いします。
小倉 学校教育課長	報告事項18「学校のいじめに関する重大事態（調査結果報告）について」 <別紙資料にて説明>
	<非公開> 委員意見 1件
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。以上で報告事項を終わります。
細江 教育長	それではこれをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていただきます。
鈴木 庶務課長	<次回開催> と き 令和6年9月25日（水）13:00～ ところ 大垣市役所6階 教育委員会室

閉会 15:35